

2021年1月7日

日本バイロン株式会社

原則在宅勤務の実施および電話受け付けに関するお知らせ

当社は、政府の1都3県を対象にした緊急事態宣言の発令を受け、1月12日以降、在宅勤務を原則とすることとしますので、代表・外線電話を以下のように休止させていただきますことのお知らせいたします。

対象事業拠点：東京、大阪、愛知および福岡における当社およびグループ各社の本社・支店・営業所

代表・外線電話休止期間：2021年1月12日より“原則在宅勤務期間”の終了まで

お取引先さまにおかれましては、担当の携帯電話またはEメールアドレスにご連絡をお願いいたします。“原則在宅勤務期間”の終了につきましては、改めてご案内いたします。また、上記事業拠点を含む当社グループの事業拠点では、来社いただき面談することも原則お断りしております。ご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、新規のお問い合わせにつきましては、当社ホームページからも承っております。その際は、下記URL内のフォームに入力をお願いいたします。分野が不明の場合は「広報」をご選択ください。

<https://www.vilene.co.jp/contact/form/>

以上